



マイナンバーカード

作りませんか

町内の約8割の方が持っています



マイナンバーカードは公的な身分証明書になる顔写真付きのカードで、健康保険証としても利用できるようになりました。この機会にマイナンバーカードを作りませんか。平日も休日も受け付けています。

① 住民課窓口で申請

◆持ち物◆

本人確認書類（※）、通知カード、住基カード（ある人のみ）

顔写真付きの本人確認書類を持参し、申請時に通知カード、住基カードを返納できる人は郵便でもカードを受け取れます。

② 約1か月後、申請者本人の住所地に交付通知書（ハガキ）が届く

③ マイナンバーカードの受取り

◆持ち物◆

本人確認書類（※）、交付通知書（ハガキ）、通知カード、住基カード（ある人のみ）

※必ず本人が住民課窓口に取りに来てください。15歳未満の人、成年被後見人には、法定代理人も同行してください。

※本人確認書類※

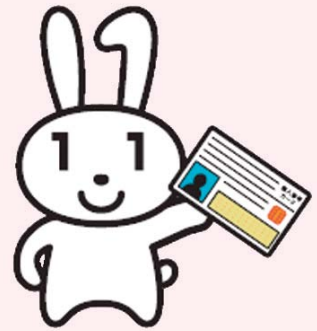
運転免許証やパスポートなど官公署発行の顔写真付きのものは1点、

健康保険証、学生証、年金手帳、医療受給者証など顔写真のないものは2点以上



マイナンバーカード出張申請も実施

町職員が、皆様のもとへ出向き、マイナンバーカードを作るための写真撮影や申請の手続きを行います！



●申請者

- ・美浜町に住民登録をしている方
- ・申請から1か月以内に美浜町外に転出する予定のない方
- ・マイナンバーカードを初めて申請される方

●実施場所

町内の会場（グループ代表の方のご自宅や会社など）
※駐車場および写真撮影ができるスペースが必要です。

●実施日時

平日の午前10時～午後3時（祝日を除く）
※上記以外の実施日時を希望する場合は、ご相談ください。

●実施日当日にお持ちいただく申請者の持ち物

- ・本人確認書類（運転免許証・保険証など）
- ・通知カード（紛失している場合は紛失届をご記入いただきます）
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

●申込方法

実施の1週間前までに、問合せ先まで電話でご予約ください。

●カードの受け取り方法

マイナンバーカードの受け取りまで、約1か月ほどかかります。

マイナンバーカード休日窓口

【日 時】 7月9日(日)、7月29日(土)
午前9時～正午

【場 所】 美浜町役場 住民課

【取扱業務】 マイナンバーカードの申請・受取り、電子証明書の更新など

マイナンバーカードの
休日窓口の日程▶



●問合せ 住民課 内線 256